

令和6年12月27日（金）に、雫石町再生可能エネルギー事業の適正な促進に関する条例（平成29年12月11日条例第19号）第9条第2項及び同条例施行規則（令和2年1月15日規則第2号）第4条第2項の規定に基づく再生可能エネルギー事業届出書の届出（中止）がありましたので、同条例第8条第2項の規定により、これを公表します。

記

（１）届 出 日	令和6年12月27日（金）
（２）事 業 者	大和ハウス工業株式会社 北日本支社 支社長 志保 達郎 宮城県仙台市泉区泉中央三丁目8番地の1
（３）中止年月日	令和6年12月6日
（４）中止の理由	地域住民の皆さまのご意見等を踏まえ、中止という判断に至りました。